

# 訪問看護重要事項説明書

<令和8年 1月 1日現在>

## 1. 事業所の概要

事業所名	ゆくはし訪問看護ステーション
所在地	福岡県行橋市南泉3丁目5番1号
事業者指定番号 及び居宅介護サービスの種類	4067590010 訪問看護・介護予防訪問看護
連絡先 相談・苦情窓口	TEL・FAX : 0930-23-4541 責任者 岩吉 浩平 対応時間 8:30 ~ 17:30
サービス提供地域	行橋市・苅田町・みやこ町・築上町
法人種別	社会福祉法人 みぎわ会
代表者名	所長 岩吉 浩平

サービスの提供時間帯

営業日：月曜日 ~ 金曜日 ( 8:30 ~ 17:30 )

休業日：土曜日・日曜日・祝祭日 8月13日~8月15日・12月29日~1月3日  
24時間対応体制

## 2. 事業所の職員体制等

管理者(看護師) 1名(常勤)                      看護師      5名(常勤3名 非常勤2名)  
作業療法士      2名(常勤)  
事務職員          2名(常勤1名 非常勤1名)

## 3. 緊急時の対応

サービス提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、医師・救急隊・ご家族等へ連絡し、必要な処置を講じます。

家族 \_\_\_\_\_

主治医 \_\_\_\_\_

## 4. 24時間対応体制

当事業所は、電話等による看護の相談に常時対応し、さらに必要に応じ緊急時訪問看護を行う体制をとっています。同意を得られた場合は、緊急時の連絡方法等を記載した文書をお渡ししています。

24時間対応体制に 同意する ・ 同意しない

## 5. 市町村等への情報提供

市町村に対し訪問看護に関する情報を提供することにより連携を強化し、総合的な在宅療養の推進を図ります。

居住する市町村への情報提供に 同意する ・ 同意しない

## 6. 相談・苦情窓口

(1) 当事業所の相談・苦情担当

担当者 岩吉 浩平

(2) 当事業所以外に、お住まいの市町村及び県の国民健康保険団体連合会相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

福岡県国民健康保険団体連合会	TEL：092-642-7859
福岡県介護保険広域連合豊築支部	TEL：0979-84-1111
行橋市 介護保険課	TEL：0930-25-1111

## 7. 虐待防止に関する通報窓口

(1) 当事業所の虐待防止担当

担当者 岩吉 浩平

泉高齢者相談支援センター	TEL：0930-23-6000
今元高齢者相談支援センター	TEL：0930-22-1010
中京高齢者相談支援センター	TEL：0930-23-5616
仲津高齢者相談支援センター	TEL：0930-26-1180
長峽高齢者相談支援センター	TEL：0930-23-8236
行橋高齢者相談支援センター	TEL：0930-23-8222
行橋市 介護保険課	TEL：0930-25-1111

令和 年 月 日

訪問看護の提供開始に当り、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 <所在地> 福岡県行橋市南泉3丁目5番1号

<名称> 社会福祉法人 みぎわ会

ゆくはし訪問看護ステーション

所長 岩吉 浩平

印

<説明者>

印

私は、契約書及び本書面により、事業者から訪問看護についての重要事項についての説明を受けました。

利用者 <住所>

<氏名>

印

代理人 <住所>

<氏名>

印

続柄 ( )

利用料等

(1) 利用料金

【料金表】 (令和6年6月1日～適用)

サービス内容及び時間		基本利用料100%	利用者負担金
基本料金 (1日当たり)	30分以上 1時間30分まで	5,550円	各保険に基づいて請求します
	週4日以降	(※)対象者限定 6,550円	
	入院中の外泊	8,500円	
精神科基本料金 (1日当たり)	週3日まで ・ 30分以上	5,550円	
	・ 30分未満	4,250円	
	週4日目を以降 ・ 30分以上 ・ 30分未満	(※)対象者限定 6,550円 5,100円	
管理療養費 (1日当たり)	1回目	7,670円	
	2回目以降	3,000円	
加算料金 (月額)	24時間対応体制加算	6,800円	
	情報提供料	(※)対象者限定 1,500円	
	特別管理加算	(※)対象者限定 2,500円 (難易度高) 5,000円	
加算料金 (1日当たり)	長時間訪問看護加算	(※)対象者限定 5,200円/週3日	
	複数名訪問看護加算 ・ 看護師等と訪問 ・ 看護補助者と訪問	(※)対象者限定 4,500円/週1回 3,000円(1回/1日) 6,000円(2回/1日) 10,000円(3回以上/1日)	
	難病等複数回訪問加算	4,500円(2回/1日) 8,000円(3回以上/1日)	
	夜間・早朝加算	2,100円	
	深夜加算	4,200円	
	退院時共同指導加算	8,000円	
	特別管理指導加算	(※)対象者限定 +2,000円	
	退院支援指導加算	(※)対象者限定 6,000円	
	在宅患者連携指導加算	(月1回) 3,000円	
	在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	(月2回限り) 2,000円	
	乳幼児加算	1,300円 超重症児等 1,800円	
	訪問看護基本療養費Ⅲ 精神科訪問看護基本療養費Ⅳ	(入院中1回に限り) 8,500円	
	ターミナルケア療養費	25,000円	
注：特別指示書による訪問看護：医療保険で回数制限のある方・介護保険の訪問看護をご利用中の方に対して、医師より急性増悪により頻回の訪問看護を行う必要がある旨の、特別訪問看護指示が出た場合、一月につき指示の日から14日を限度として（但し、①気管カニューレを使用している状態 ②真皮を超える褥瘡の状態の方については、月2回まで）訪問看護が適用となります			

- \*夜間（午後6時～午後10時まで）・早朝（午前6時から午前8時まで）
- \*深夜（午後10時から午前6時まで）
- \*その他状況により加算がつく場合があります。
- \*当事業所は24時間対応体制をとっていますので 24時間電話連絡が可能です。  
状況に応じて緊急訪問にも対応します。 専用電話番号 0930-23-4542

## (2) その他の利用料

- |                |                   |         |
|----------------|-------------------|---------|
| ①営業日以外の訪問看護料   | 1日につき             | 3,000円  |
| ②保険適用外の訪問看護料   | 30分につき            | 2,000円  |
| ③保険適用外の夜間・早朝料金 | ②の料金に加え1回につき      | 2,500円  |
| ④保険適用外の深夜料金    | ②の料金に加え1回につき      | 5,000円  |
| ⑤訪問にかかる交通費     | 事業所を拠点として片道10km未満 | 100円    |
|                | 事業所を拠点として片道10km以上 | 200円    |
| ⑥ご遺体のケア料       |                   | 20,000円 |

⑦日常生活上必要な物品は実費負担となります。

※保険適用外のご利用については、随時ご相談下さい。

## (3) キャンセル料

キャンセル料は原則的にはいたしません。キャンセルが必要な場合は前日12:00までにご連絡ください。

## (4) 支払方法

利用料金は、前月分を毎月10日(前後)までに請求書及び明細書を発行いたしますのでその月の20日位までにお支払いいただきます。 現金払い  
お支払い頂きますと領収書を発行いたします。

## 利用料等

### (1) 利用料金

原則として基本料金(料金表)の1割～3割は利用者負担金となります。

ただし介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額利用者負担となります。

尚、急性増悪等により主治医から特別指示書が出た場合は、医療保険での請求となります。

#### 【要介護1～5の認定を受けた利用者】 (令和6年6月1日～適用)

サービス内容及び時間 (8:30～17:30)		基本利用料 100%	利用者負担金 1割	利用者負担金 2割	利用者負担金 3割	
基本料金 (1回当たり)	20分未満	3,140円	314円	628円	942円	
	30分未満	4,710円	471円	942円	1,413円	
	30分以上60分未満	8,230円	823円	1,646円	2,469円	
	1時間以上 1時間30分未満	11,280円	1,128円	2,256円	3,384円	
	理学療法士等の 指定訪問看護	1回(20分以上) 2,940円	(6回/週まで) 294円	(6回/週まで) 588円	(6回/週まで) 882円	
加算料金 (1月につき)	初回加算 退院日の翌日以降	3,000円	300円	600円	900円	
	退院日	3,500円	750円	700円	1,050円	
支給限度 枠内加算 (1回当たり)	長時間訪問看護加算 (※)特別管理加算対象者	3,000円	300円	600円	900円	
	複数名訪問看護加算 ・看護師等と訪問	30分未満	2,540円	254円	508円	762円
		30分以上	4,020円	402円	804円	1,206円
	・看護補助者との訪問	30分未満	2,010円	201円	402円	603円
		30分以上	3,170円	317円	634円	951円
	退院時共同指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
支給限度 枠外加算 (月額)	緊急時訪問看護加算Ⅰ	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	特別管理加算 (難易度高)	2,500円	250円	500円	750円	
		5,000円	500円	1,000円	1,500円	
ターミナルケア加算	20,000円	2,000円	4,000円	6,000円		

\*夜間午後6時から午後10時まで・早朝午前6時から午前8時まででは25%加算します。

\*深夜午後10時から午前6時まででは50%加算します。

\*緊急時訪問看護加算の契約をいただく方には、専用の電話番号をお知らせしますので、24時間電話連絡が可能です。状況に応じて夜間や早朝、休日の緊急訪問にも対応します。介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、市町村の窓口に出しますと差額の払い戻しを受けることができます。

\*その他状況により加算がつく場合があります。

【要支援1・2の認定を受けた利用者】 (令和6年6月1日～適用)

サービス内容及び時間 (8:30～17:30)		基本利用料	利用者負担金	利用者負担金	利用者負担金
		100%	1割	2割	3割
基本料金 (1回当たり)	20分未満	3,030円	303円	606円	909円
	30分未満	4,510円	451円	902円	1,353円
	30分以上60分未満	7,940円	794円	1,588円	2,382円
	1時間以上 1時間30分未満	10,900円	1,090円	2,180円	3,270円
	理学療法士等の 指定訪問看護	1回(20分以上) 2,840円	(6回/週まで) 284円	(6回/週まで) 568円	(6回/週まで) 852円
加算料金 (1月につき)	初回加算 退院日の翌日以降	3,000円	300円	600円	900円
	退院日	3,500円	350円	700円	1,050円
支給限度 枠内加算 (1回当たり)	長時間訪問看護加算 (※)特別管理加算対象者	3,000円	300円	600円	900円
	複数名訪問看護加算 ・看護師等と訪問				
	30分未満	2,540円	254円	508円	762円
	30分以上	4,020円	402円	804円	1,206円
	・看護補助者との訪問				
	30分未満	2,010円	201円	402円	603円
30分以上	3,170円	317円	634円	951円	
	退院時共同指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
支給限度 枠外加算 (月額)	緊急時訪問看護加算Ⅰ	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	特別管理加算 (難易度高)	2,500円 5,000円	250円 500円	500円 1,000円	750円 1,500円

\*夜間午後6時から午後10時まで・早朝午前6時から午前8時までは25%加算します。

\*深夜午後10時から午前6時までは50%加算します。

\*緊急時訪問看護加算の契約をいただく方には、専用の電話番号をお知らせしますので、24時間電話連絡が可能です。状況に応じて夜間や早朝、休日の緊急訪問にも対応します。介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。

サービス提供証明書を後日、市町村の窓口に出しますと差額の払い戻しを受けることができます。

\*その他状況により加算がつく場合があります。